



特集

里山広葉樹林の 利活用と再生

コナラやクヌギなどからなる里山広葉樹林は、森林に暮らす多くの生き物の食べものや住みかとなり、日本の豊かな森林の生態系を支えています。木材としても広葉樹材は、色合いや硬さなどが多様で、私たちの暮らしの身近なところで使われています。しかし今、里山広葉樹林では手入れ不足や放置が進行し、様々な問題が起きています。

このような状況を踏まえ、林野庁では令和6年度から職員有志の「里山広葉樹利活用推進チーム（以下「広葉樹チーム」）」により、その利活用と再生に向けた活動を行っています。

この特集では、里山広葉樹林をめぐる現状や課題、広葉樹チームの取組などを紹介します。

広葉樹の取組について▶

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouyouzyu.html>

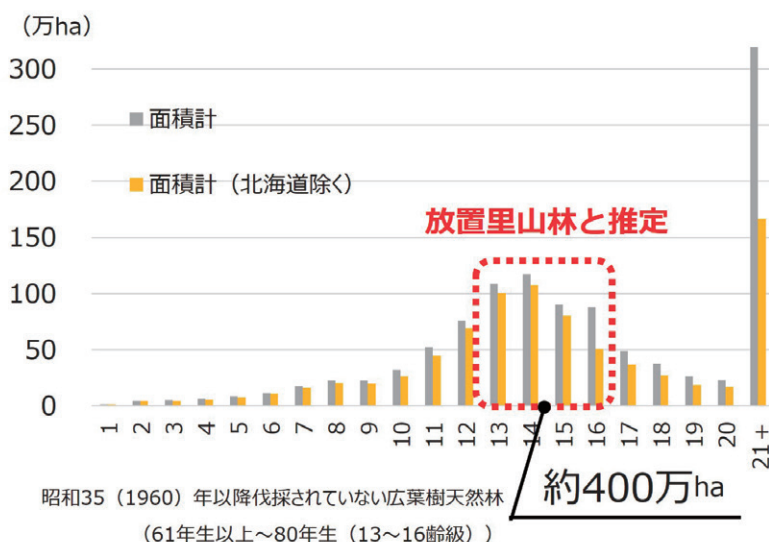


里山広葉樹をめぐる 現状や課題

里山林は、かつて薪炭林として利用され、人の活動によってその生態系が維持されてきました。里山林を代表するコナラやクヌギは、伐採後に切り株から再び芽が出る「萌芽更新」が可能な樹種です。約20年という短いサイクルで伐採と再生を繰り返すことで、林内には適度な光が差し込み、明るい環境を好む昆虫や草花が生息し、里山特有の生態系が維持されてきました。

しかし、昭和30年代以降の燃料革命で薪炭などの需要が激減したことや人口流出などにより、管理されずに高齢化・大径化した森林が増加しています。こうした放置された里山林の面積は、全国で約400万haにのぼると推計され、スギ、ヒノキなどの人工林面積約1,000万haと比較しても無視できない広さです。人の入らない里山林が増えてきた結果、ナラ枯れや人と野生動物の軋轢の増加、竹林の侵入拡大などにつながり、国土保全や生物多様性保全などの森林の公益的機能の低下が懸念されています。

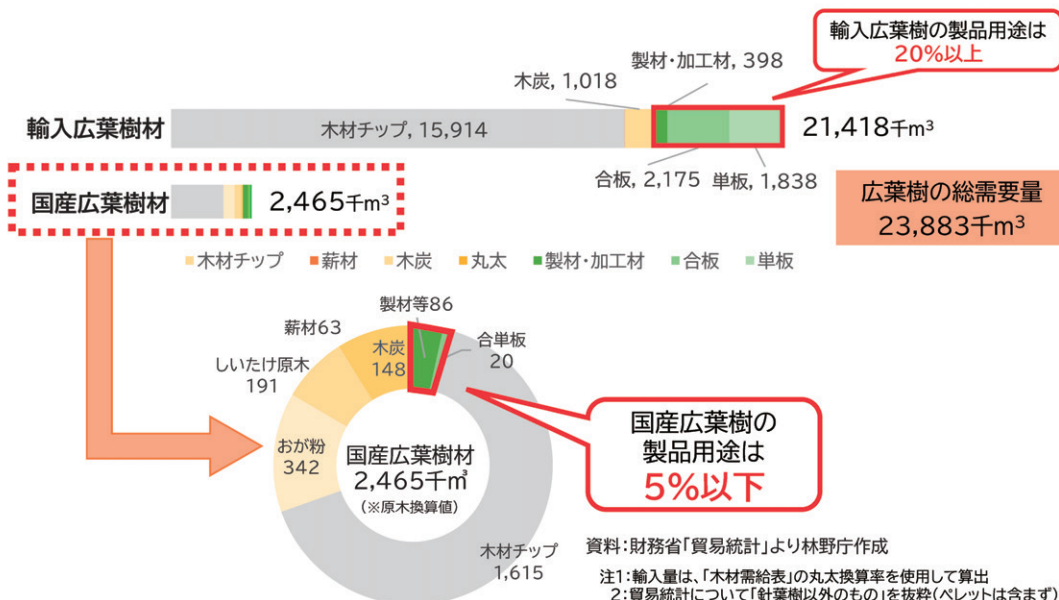
放置里山林の面積の推計（出典：林野庁「森林資源の現況」）



他方、木材として広葉樹材は、樹種ごとに木目や色合い、強度や重さなどの性質、資源量が多種であり、それぞれの性質に応じて国民生活に関わる様々な用途で利用されています。例えば、家具、調理器具や食器、フローリング、楽器、スポーツ用品、ウイスキー樽、さらには薪・炭やきのこ生産資材など、住宅・住環境をはじめとして食や文化、エネルギー利用などまで多岐にわたりますが、現在その需要の多くを輸入に依存しています。

日本の広葉樹需要量は少なくとも年間約2,400万m³と推計され、うち国産材は約250万m³と1割程度に留まります。さらに、国産材の利用

日本の広葉樹の需要量（原木換算値）



用途の内訳を見ると、製紙用チップやおが粉などが大半で、家具をはじめとする付加価値の高い製品用途は5%以下と僅かです。つまり、日本の広葉樹資源は、高付加価値な利用に十分結びついていない状況です。

一方で、世界的な需要増や円安の影響等により、輸入広葉樹の価格は急騰しており、家具製造等の業界において国産広葉樹へのニーズが高まっています。

また近年は、SDGsやエシカル消費への関心の高まり、企業のESG投資への対応などを背景に、国産広葉樹について従来の樹材種だけでなく、これまで未利用だった樹種や小径木、虫害木などを積極的に活用しようとする動きが広がっています。例えば、北海道の旭川家具工業協同組合の扱う原料では、この10年間で北海道産広葉樹の割合が3割から8割へと上昇しています。

こうした需要側の動きを、供給側である里山広葉樹林の再生につなげていくためには、国産材の利用価値を高め、需要と供給を結び付ける仕組みづくりが重要です。

広葉樹チームの発足とこれまでの取組

林野庁では令和6年度に有志職員による広葉樹チームを結成し、有識者会議における提言に基づき、需要側と供給側の情報共有等を行う「里山広葉樹利活用・再生プラットフォーム」（仮称、以下「PF」）の設立に向けた準備を進めてきました。

令和7年度は、広葉樹の生産・流通・利用に関わる事業者等へのヒアリングとともに、その利活用と再生に向けた課題ごとに、**1 PF設立準備、2 資源量把握、3 支援**

策取りまとめ、**4 広報**の4つのテーマに分かれて活動を展開しました。

令和8年度は、川上から川下まで広葉樹に関わる多様な事業者を発起人とするPF設立準備協議会が立ち上がり、令和9年春に会員制の一般社団法人としてPFを設立することを目指して、具体的な団体の機能等の検討が進められています。

令和7年度からこれまでの主な取組についてご紹介します。

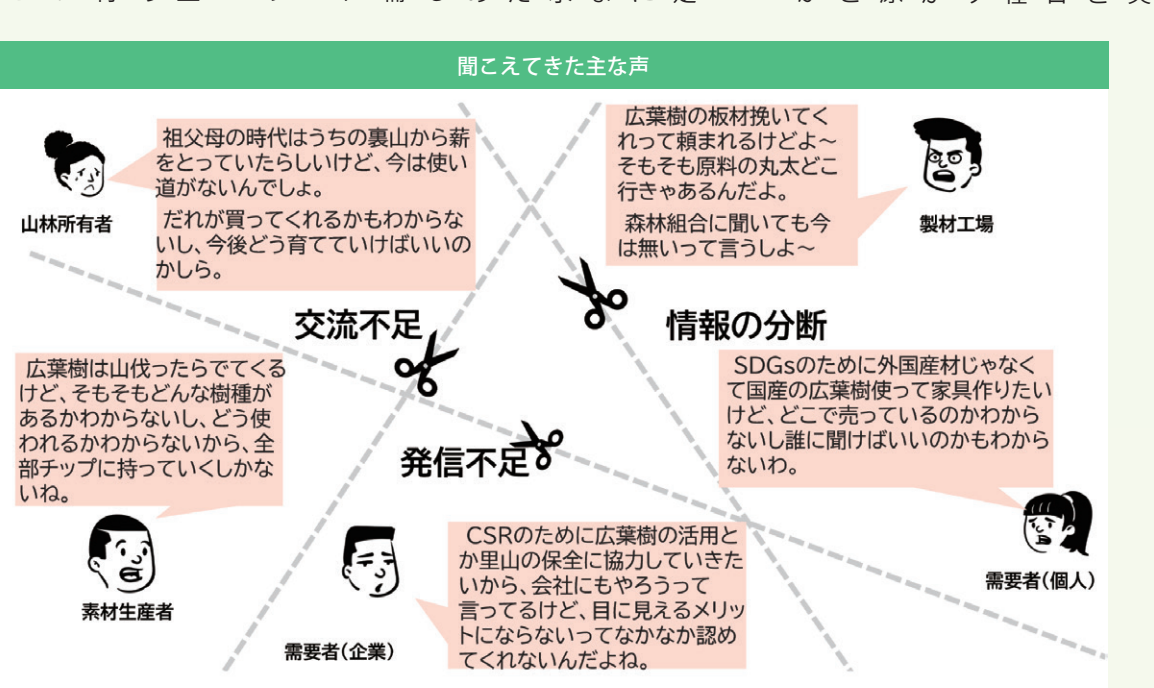
① 広葉樹に関わる事業者等へのヒアリング

広葉樹チームはこれまでに、北海道から九州まで広葉樹の生産・流通・利用に関わる合計80者以上の事業者、自治体や団体等へのヒアリングを実施しました。その結果、里山広葉樹の利活用に向けて、大きく3つの課題があることが分かりました。

1つ目は、「供給側と需要側の情報が遮断されている」ことです。林業を担う供給側では、全国の多くの地域でどの樹種のどのような規格（直径、長さ、欠点の有無等）の原木が、いくらで売れるのかといった情報をほとんど持っていない。また、各地域には広葉樹を主とした原木市場等の拠点が少ないことから、銘木級以外の広葉樹は付加価値の低いチップ用材として取り扱われているケースが多く見られました。一方、需要側の多く

の加工工場では、安定的に広葉樹を確保できる遠方の原木市場（北海道、岩手県、岐阜県など）から調達しており、供給側と需要側が地域内で十分に結びついていない実態も明らかになりました。

2つ目は、「供給側の実態と需要側が求める条件とのずれ」です。一般的に日本の広葉樹林は多様な樹種から構成され、伐採により様々な樹種・径級の原木が出材されます。これらの原木は、曲がりや虫食いなどの欠点も多様であることが通常であり、多品種・小ロットで供給されます。一方、需要側は、同じ樹種で一定規格以上の原木が安定的に供給されることを求めます。そのため、需要側が求める安定供給を実現するためには、一定量の原木を集めて仕分けを行う必要が生じるなど、供給側の特性と需要側の求める条件との間にギャップが存在しています。

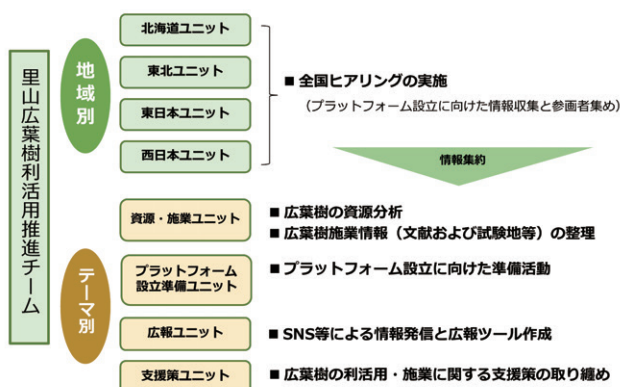


は非常に限られています。また、これまで針葉樹を中心に扱ってきた事業者が多いことから、広葉樹の伐採や製材加工に対応できる技術や設備を持つ事業者は一部に留まっています。

令和7年度の活動内容

里山広葉樹利活用推進チーム

- 里山広葉樹利活用推進チームは、林野庁の有志職員により令和6年度から活動を開始。
- 令和7年度は約30名の職員が所属し、以下の体制により各ユニットが活動を実施。



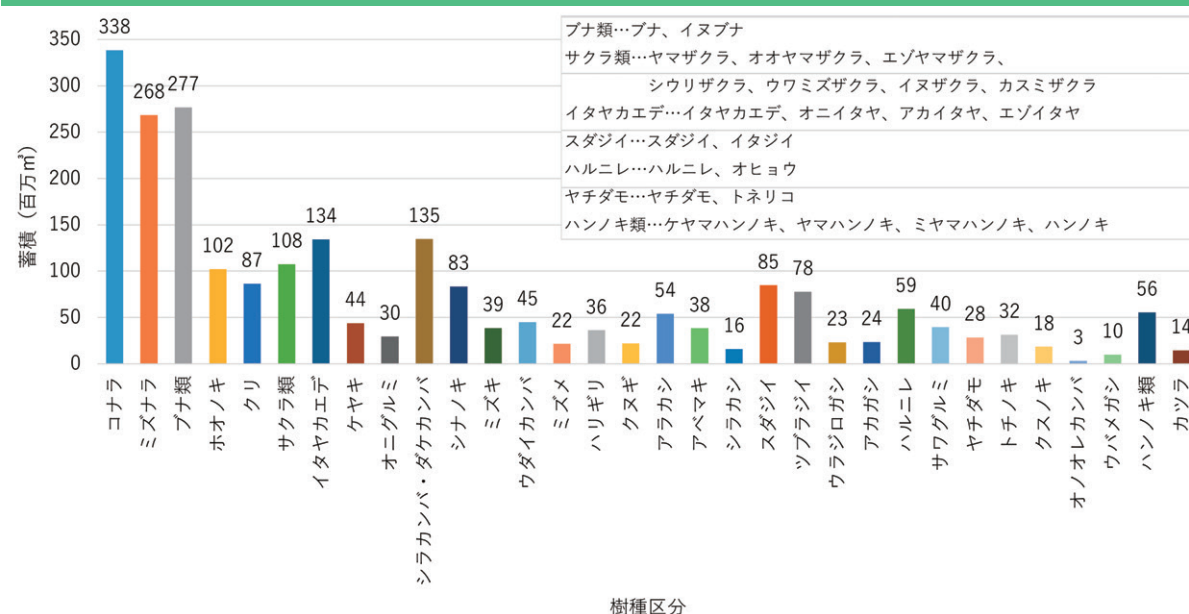
(2) 国内の広葉樹資源量調査

広葉樹資源の利活用を進める基礎情報として、地域の広葉樹資源量を把握することが重要です。このため林野庁広葉樹チームでは、森林生態系多様性基礎調査（NFI）の結果を活用し、全国の広葉樹資源量の分析を行いました。NFI※とは、全国の森林内に約4km間隔で調査プロットを設け、平成11年度から5年ごとに継続的に実施しているモニタリング調査です。※詳しくはP18を参照

この分析の結果、コナラが本州以西の広い範囲に分布し、推定蓄積量が最も多いことが分かりました。次いでミズナラ、ブナ類の蓄積量が多いものの、ミズナラは北日本と山地、ブナ類は東北を中心とした日本海側や山地に分布するなど、樹種ごとに分布の特徴が見られました。また、これらの樹種では、直径の大きな林分が多く存在することも確認されました。

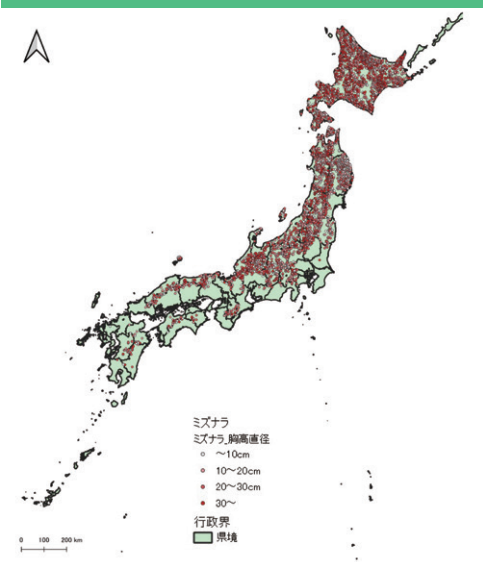
このように、広葉樹資源は地域ごとに分布する

樹種分類の全国の総蓄積量（推定）

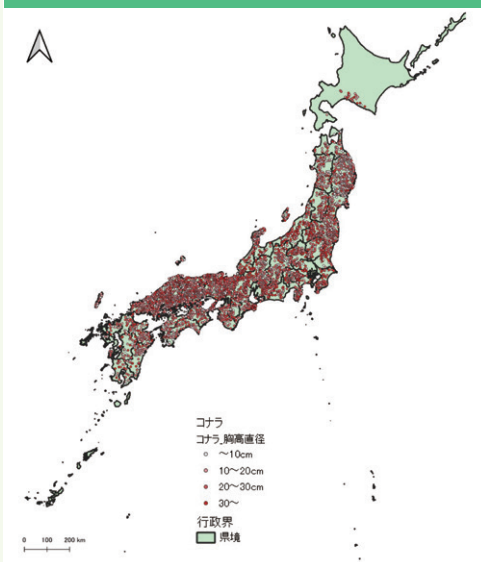


樹種や構成が異なり、それぞれの地域条件に応じた形で存在していることが明らかになりました。また、今回の分析では25年間

ミズナラの分布

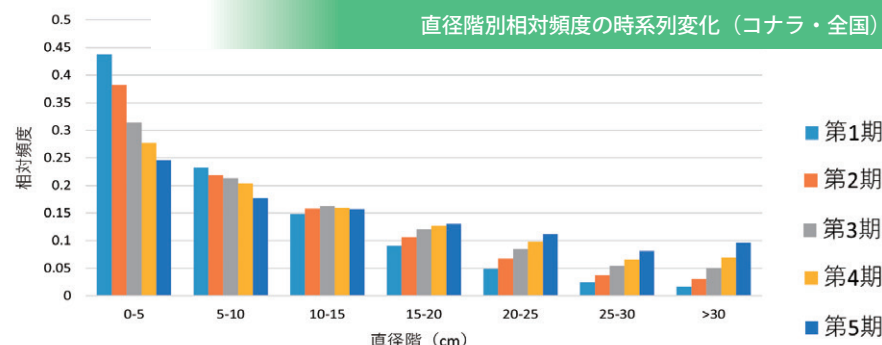


コナラの分布



の径級構成の推移も整理したところ、多くの樹種において、小径木が減少し、大径木の割合が増加する傾向が見られました。このような径級構成の推移は、資源の利活用や再生のあり方を検討する上で重要な視点となります。

直径階別相対頻度の時系列変化（コナラ・全国）



なお、詳細な分析結果については、林野庁ウェブサイトに掲載しています。

森林生態系多様性基礎調査（NFI）に基づく広葉樹の資源量調査

https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouyouzu/NFIRA_0.html



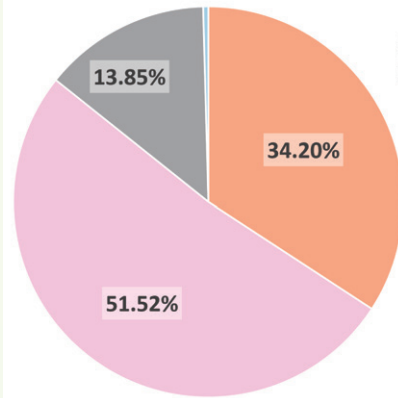
(3) PF設立準備に向けた シンポジウムの開催

令和8年2月、里山広葉樹利活用推進シンポジウム『森の彩を暮らしへ』を開催しました。本シンポジウムは、PF構想のキックオフとして位置付けたものです。

対面とオンラインを合わせて事業者、関係団体、自治体等500名以上の参加があり、広葉樹の管理や利活用への関心の高さがうかがえました。

開催後に実施したアンケート（回答約230名）では、8割以上がPFの利用に関心を示しました。特に、需給情報の共有やサプライチェーンの構築、利活用の意義の発信といった機能への関心が高いことが分かりました。

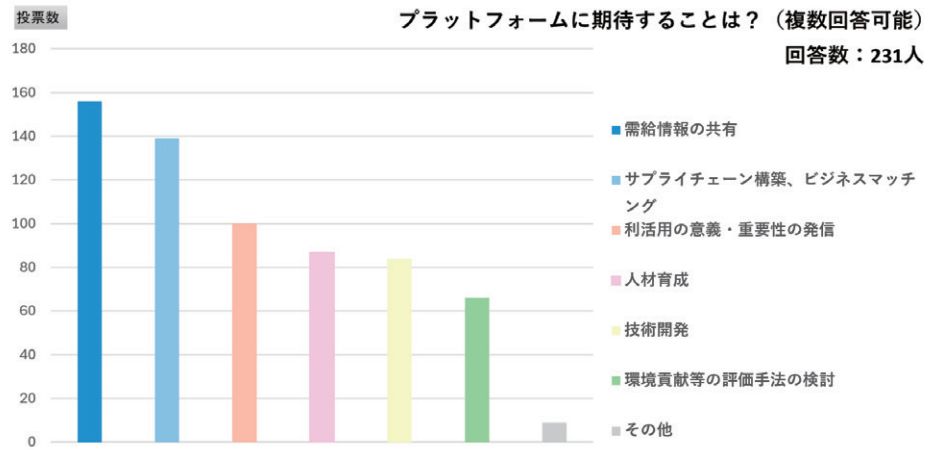
シンポジウムに参加して、今後構築するプラットフォームを利用したいと思いましたか？
(回答数:231)



PF設立に向けて

令和8年5月に開催された第1回PF設立準備協議会では、PFの設立趣旨や機能の概要が確認され、①広葉樹林について資源・環境・文化面などでの利活用・再生の価値の再定義、②供給者と需要者等の間の情報の分断解消、③小規模・分散的主体

プラットフォームに期待することは？（複数回答可能）
回答数：231人



でも参加できる取引・協働の場、④政策とビジネスをつなぐ橋渡し・情報発信を束ねる中間支援・調整役の機能を持たせることとなりました。また、今後は各ワーキンググループを通じて具体的な議論を進めていくことで一致しました。

PFが里山広葉樹林の利活用・再生に係る課題の解決につながる場になるためには、多様な関係者の参加が必要です。広葉樹林の所有者、木材の供給者や利用者等の皆様が参加したいと思える魅力的なPFとなるよう、その内容について検討が進められます。今後の進捗についても林野庁からウェブサイト掲載やメール配信により広く発信していきます。メール配信をご希望の方は次のforms（リンク）でご登録ください。

【林野庁広葉樹チーム】
広葉樹ニュースレター



https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=_6DK8nJlIqyMEVxNhtROCS-r05jZFnhLTIK6a8VJUM1ZFWDYR0Y4OTRIVDFXOU5STENCNZGSIQIQCN0PWcu&route=shorturl

プラットフォームのイメージ

会員制の一般社団法人



消費者・需要者への波及

プラットフォームの取組



プラットフォーム設立に向けたスケジュール

プラットフォーム設立 (令和9年春頃)

第1回設立準備協議会の開催
(R8.5.29)
・設立趣旨や運営体制、機能の概要を確認。
・具体化に向け、機能別WGで検討を進めることで一致。

参加者の募集
(令和9年春頃～)

プラットフォームの具体化
(協議会の下、3つのWGで検討)

プラットフォーム
設立準備協議会 設置 (本年5月末～)